

山梨県の健康診断実施機関名簿（令和4年5月13日時点）

特定業務に一定期間以上従事している方は、「特別加入時健康診断」の受診が必要です。

※塗装・防水：6か月以上、 解体・石・はつり：1年以上、 鉛業務：6か月、 溶接：3年以上

管轄署	健診実施機関名	所在地	電話番号	健康診断の種類			
				じん肺	振動	鉛	有機溶剤
甲府	公益財団法人 山梨厚生会山梨 厚生病院	〒405-0033 山梨市落合860	0553-23-1311	○	○	○	○
甲府	地方独立行政法人 山梨県立病院機構山梨 県立中央病院	〒400-8506 甲府市富士見1-1-1	055-253-7111	○		○	○
甲府	韮崎市立病院	〒407-0024 韮崎市本町3-5-3	0551-22-1221	○		○	○
都留	地方独立行政法人 大月市立中央病院	〒401-0015 大月市大月町花咲1225	0554-22-1251	○		○	○
鵜沢	峡南医療センター富士 川病院	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鵜沢340-1	0556-22-3135	○		○	○